











# カレンダー 8月1日~15日

8/1	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係
2	土	女性の悩み相談	10時~4時(前日までに予約)	市民協働課男女平等参画係
③	日	+休日急病診療所 +休日薬局	簡野クリニック(平尾)9時~5時 さくら薬局稲城平尾店(平尾)9時~5時	1331-8570 1331-2796
4	月	離乳食調理講習会(平成26年3月生まれ) 消費者相談 年金相談	(平成26年3月生まれ) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
5	火	3カ月~4カ月児健康診査(平成26年4月生まれ) 健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	(平成26年4月生まれ) 9時30分~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
6	水	1歳6カ月児健康診査(平成25年1月生まれ) 心配ごと相談 不動産相談 消費者相談 女性の悩み相談 住宅リフォーム相談 年金相談	(平成25年1月生まれ) 10時~正午 9時~11時40分(前日予約) 10時~正午・1時~3時 10時~4時(前日までに予約) 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 市民協働課男女平等参画係 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係
7	木	3歳児健康診査(平成23年7月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成25年7月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	(平成23年7月生まれ) (平成25年7月生まれ) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
8	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
9	土	ひとり親家庭カウンセリング相談	1時~4時(予約随時)	福祉センター
⑩	日	+休日急病診療所 +休日薬局 休日開庁	向陽台クリニック(向陽台)9時~5時 徳永薬局向陽台店(向陽台)9時~5時 8時30分~正午・1時~5時	1378-6677 1370-7255
		法律相談	9時~正午(予約必要)	市民協働課市民生活係
11	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
12	火	栄養相談 交通事故相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時10分~正午(前日までに予約) 9時~11時30分(予約随時) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 市民協働課市民生活係 消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係
13	水	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係 平尾出張所
14	木	法律相談 消費者相談 不動産の相続、贈与等の登記相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	市民協働課市民生活係 消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係
15	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 市民協働課市民生活係 保険年金課年金係

予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。  
健康相談・栄養相談は、電話(1378-3421)で予約を受け付けます(先着順)。  
市民協働課の相談は、電話(1378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。  
消費者相談は、来室のほか電話(1378-3738)でも相談できます。  
福祉センターの相談は、電話(1378-3366)で予約を受け付けます。  
8月10日(日)の法律相談は、8月8日(金)に予約を受け付けます。  
8月20日(水)の住宅リフォーム相談は、8月8日(金)まで予約を受け付けます。

子ども・子育て支援新制度

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。この制度は、これまでの子育てをめぐる課題の解決を目指す。全国的に実施される新しい制度です。具体的な手続き等は、現在、国の子ども・子育て会議で議論されていますので、詳細が決まり次第、お知らせします。子ども・子育て支援課保育・幼稚園係

## こころの健康講座 講演会「カラダがいい ころにいい 睡眠のとり方」 ~子どもから大人まで~

9月は東京都の自殺対策強化月間 気づいてください!体と心の限界サイン

かをテーマに、講演会を開催します。  
対市内在住・在勤の方  
9月5日(金)  
午後1時30分~3時30分(受付は午後1時~)

会場 地域振興プラザ4階 定員100人(申込先着順)  
講師 舘亀井 雄一氏(「独」国立精神・神経医療研究センター臨床検査部睡眠障害検査室医長)

申込センターに電話でお申し込みください。  
9月4日(木) 限9月4日(木)

## Health みんなの健康

申込先・問い合わせ 稲城市保健センター  
〒206-0804 稲城市百村112の1 1378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定でいます。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

### 胃がん検診

検診車による胃がん検診に加え、市立病院健診センターでも、胃がん検診が受診できます。

35歳以上(昭和55年4月1日以前生まれ)の方  
※原則1年度に1回の受診  
※胃等の手術をした方、治療中の方、腎疾患・心疾患で水分制限のある方、妊娠中の方を除く。

場市立病院健診センター(平日) 12月6日、平成27年2月21日

### 乳がん検診

40歳以上(昭和50年4月1日以前生まれ)の女性の市民で、平成25年度未受診の方  
※既に乳がんと診断された方または治療中の方、妊娠中の方を除く。

検査方法 問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影検査)

場市立病院健診センター(平日)

### 子宮頸がん検診

20歳以上(平成7年4月1日以前生まれ)の女性の市民で、平成25年度未受診の方  
※既に子宮頸がんと診断された方または治療中の方、妊娠中の方を除く。

検査方法 問診、視診、内診、細胞診検査

場市立病院健診センター(平日) ②ペリエの丘クリニック

### 受診しましょう がん検診!

検査方法 問診、バリウムによる胃部エックス線撮影検査  
1370円  
※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は450円、2割と記載のある方は90円(保険証などの提示が必要です)

検診車による胃がん検診もあります。詳細は市ホームページをご覧ください。

※保健センターでの検診車による乳がん検診もあります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

2450円  
※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は60円、2割と記載のある方は1380円(保険証などの提示が必要です)

### 肺がん検診

40歳以上(昭和50年4月1日以前生まれ)の市民の方  
※既に肺がんと診断された方または治療中の方、妊娠中の方を除く。

検査方法 問診、低線量胸部CT撮影  
3790円

※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は1260円、2割と記載のある方は520円(保険証などの提示が必要です)

共通事項  
受診期限 平成27年3月13日(金)  
※ペリエの丘クリニックで受診する子宮頸がん検診のみ、平成27年3月14日(土)まで費用免除の方

生活保護受給世帯の方 ② 市民税非課税世帯の方 ③ 中  
※詳細は、申込後、通知される案内をご参照ください。  
申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参(土日曜日、祝日を除く)、電子申請サービス(https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/ 携帯電話からは下のQRコード)のいずれかでお申し込みください

※毎月22日締切で翌月上旬に受診券と受診案内を郵送します。届きましたら各医療機関へ直接予約をして受診してください。最終申込期限は平成27年1月22日(木)です。なお、医療機関の一日の予約枠には限りがあります。希望日に受診できない場合はご了承ください。

申込記入例

○ががん検診希望

- 住所
- 氏名(フリガナ)
- 生年月日(年齢)
- 電話番号
- 前回検診年月日(分かる範囲で)

com/tokyo/ 携帯電話からは下のQRコード)のいずれかでお申し込みください



## がん検診のすすめ

近年、検査技術と治療の進歩により、一部のがんでは早期発見、早期治療が可能となりました。がんは生命に関わる重大な病気ですが、手術により治療可能な「早期がん」であれば5年生存率は高く、胃・大腸では95%以上、乳・子宮頸部でも90%以上(肺は80%ほど)です。無症状の人には進行がんは少ないとされ、早期のうちのがんを発見することが極めて重要です。

この早期発見のためには、一見健康であっても、「科学的に効果があると評価された検査」を定期的に受け続けることが必要です。その役目を担うのが、「がん検診」です。がんを早期に見出し、適切な治療を受けることで、がんによる死亡を減少させることができます。

「自分は風邪も引いたことがなく、痛みも苦しみもなく生活できているから健康だ!」と考える方もいるかもしれませんが、そのような方々を含む、「無症状」の全ての市民の皆さんこそ、市で実施している「がん検診」(胃・肺・大腸・乳・子宮頸部)の重要な対象者です。ぜひ、がん検診を受けて、将来のための健康づくりに役立てていただきたいと思ひます。

なお、がん検診は症状のない方のための検診です。明らかかな症状がある方は状態に応じた精密検査や治療が必要ですので、必ず医療機関を受診しましょう。

市立病院健診センター 木戸亮